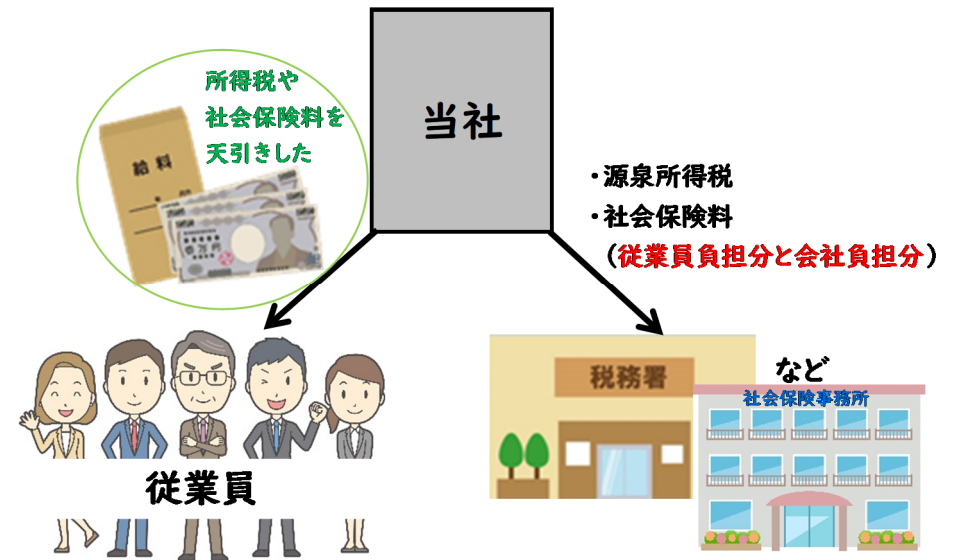


立替金および預り金

- ・仕入先や得意先が負担する場合の運賃や、本来従業員が負担すべき生命保険料などを一時的に立替えた場合は、() 勘定で処理を行う。
- ・なお、従業員に対する立替金については、通常の立替金勘定と区別して() 勘定として処理する場合もある。
- ・会社が従業員に対して給料を支払う時は、従業員の() や() 差引いて支給する。これは、一般にいう「給料天引き」のことである。そして、会社が天引きした所得税のことを() という。
- ・この差引いた分は、本来従業員のお金を預かっている状態である。このような、一時預りのお金がある場合は負債である() 勘定で処理を行う。
- ・また、預り金の内容を明確に区別する場合は、() 勘定や() 勘定を用いることもある。
- ・なお、会社が差引いた従業員の所得税は() へ、社会保険料は() や労働局などに納付する。

・《従業員への給料支払いの流れ》



- ・ちなみに、簿記では、会社側の取引をしていくため、給料は会社における() の科目となる。
- ・社会保険料は() と言われるように、従業員と会社の両者が分け合って負担する。原則として、会社が50%以上負担しなければならないが、この「社会保険料の会社負担額」のことを() いう。

仕訳問題

1. 当社は従業員 Z が負担すべき生命保険料 5,000 円を一時的に現金で立替えた。
2. 当社は従業員 Z の 2 月分の給料 200,000 円について、生命保険料の立替分と所得税 3,000 円および社会保険料 12,000 円を差引き、残額を普通預金口座から支払った。
3. 当社は 2 月分の源泉所得税を税務署に現金で納付した。
4. 当社は従業員負担分で預かっている 2 月分の社会保険料 12,000 円と当社負担分の社会保険料 12,000 円を合わせて、社会保険事務所に現金で納付した。

1. () ()
2. () ()
 () ()
 () ()
3. () ()
4. () ()
 () ()

*左記の問題について、立替金勘定と預り金勘定の内容を明確にして仕訳を行いなさい。

- ・立替金 → 従業員立替金
- ・預り金 → 所得税預り金・社会保険料預り金

1. () ()
2. () ()
 () ()
 () ()
 () ()
3. () ()
4. () ()
 () ()